

# 平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

No. 232  
2021年  
4月  
(4月1日)

- 発行：広島県平和運動センター  
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
- 〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
- Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
- E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
- 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
- ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>

発行責任者  
高橋克浩  
(事務局長)

—子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！—

2011年3月11日の東日本大震災・福島原発事故から10年が経ちました。東京オリ・パラリンピック開催に向けて復興を誇張し、事故を風化させ続け、溜まり続けるトリチウム汚染水の環境放出をねらう動きや、帰還困難区域の指定解除と避難支援打ち切りなど、原発事故後の問題は解決しているとの意識誘導が行われています。

核燃料サイクルの破綻を覆い隠し、原発を隠れ蓑にした「核武装」への道は絶対に阻止しなければなりません。核兵器禁止条約に背を向ける自公政権に将来を託すことは絶対にできません。コロナ禍で明らかな政治の腐敗に終止符を打ち、命に向き合う政治を勝ち取ることです。政治決戦の年、政権交代をさせるべく固まりを大きくしていくしかありません。

4月25日に投開票される参議院議員再選挙は、その出発点の闘いです。

.....

## 《目次》

- 2P 総がかり行動街宣
- 3P 福島原発事故から10年「さようなら原発集会」開催
- 5P 平和運動センター・県原水禁新事務局長に高橋克浩さん就任
- 6P コロナ禍の原発避難計画（県原水禁常任理事・木原省治さん）

.....

### ○ 当面の取組み

- ・4月26日（月）12：15～ チェルノブイリデー座り込み（慰霊碑前）
- ・5月 3日（月・祝）10：30～12：30

5・3 憲法集会（広島県民文化センターホール）

## 総がかり行動街宣 45人が参加

「戦争させない・9条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会」の定例街宣が、3月3日、広島市・本通り電停前で行われました。新型コロナウイルスの感染が広がる中、1月・2月の街宣は中止しており、3か月ぶりの行動となりました。

街宣では、5人の弁護士がマイクを握り、政府のコロナ対策の問題点を始め、河井買収事件問題、ジェンダー平等、福島原発事故から10年を迎えての課題等が訴えられました。



この中で、弁護士で総がかり行動共同代表の山田延廣さんは、河井買収事件と参議院再選挙について、「買収資金として使われた2900万円は、そもそもどういうお金だったのか。1億5千万円の残金はどこかにキャッシュバックされているのではないか」など、政党交付金が使われた買収事件の資金の解明が全くされていないことを問題視。さらに、「お金を受け取った側の市議・県議がぬくぬくと議会活動を行っており、当然処分されるべき。しかも、考えられないのはこうした事件を引き起こした自民党が公認候補を決めたこと。4月の再選挙で当選させてはならない。広島県民が、はっきりとNOの意思を示す大事な選挙」と強く訴えられました。

福島原発事故から10年。総がかり行動世話人の大月純子さんは、「10年を経た今も廃炉の見通しは全く立っていないし、誰一人責任を取ってもいない。にもかかわらず、復興の名のもとに、事故は終わったかのように扱われている。しかも、文科省発行の『放射能副読本』により、子どもたちにまたもや放射能安全神話が吹聴されようとしている」。そのうえで、「私たちは福島で何が起こったか忘れてはならない。事故の責任を認めない日本政府に対し、声を出し続けていかななくてはならない」と脱原発の重要性を訴えました。

そして、訴えの締めくくりとしてマイクを握った金子哲夫さん（総がかり行動世話人・県原水禁代表委員）は、来年度予算の新型コロナ感染対策について以下の通り指摘しました。

「国内のコロナ感染が始まって1年が過ぎた。この一年間、喫緊のコロナ対策だけが注目されたが、抜本的なコロナ対策は置き去りのまま。昨日、来年度予算が衆議院を通過したが、真にその中身が問われたらどうか疑問を感じる。防衛費予算は、毎年毎年増額され続けている。『安全保障が大事』と主張するが、国民の生命や財産を守るためのコロナ対策だって重要な安全保障政策のはず。防衛費を抑えてでも、このコロナ対策に万全を期すことこそが、今求められている安全保障政策のはず」「ワクチンがコロナ対策の柱と言われているが、すべて外国製品頼み。なぜ日本発のワクチン製造ができないのか。目先の利益のみを追い求める構造改革によって、基礎研究などが無いがしろにされてきたつけが、この現実を招いていると言わざるを得ない。規制緩和による格差拡大社会の問題の根深さ

をコロナ社会は明らかにしてきた」「当面のコロナ対策も重要だが、これまでの政治のありようを抜本的に見直すことなくして、真の問題解決はないと思う。これは与野党を超えて、問われている課題だといえる。その意味で4月25日の参議院再選挙は、私たち市民が、その意思表示できる絶好のチャンス。その機会を活かそう」。

なお、街宣行動には全体で45人が参加しました。

## 福島原発事故から10年

### 「さようなら原発ヒロシマ集会」を開催



東京電力福島原発事故から10年目を迎えた3月11日、原爆ドーム前で「フクシマを忘れない! さようなら原発ヒロシマ集会」が開催されました。この集会は、事故が起こった翌年から同じ核被害を受けた広島が、福島の子被害者への連帯の思いを表し、被害者の救済とすべての原発の廃炉を求める行動として始まり、毎年3月11日を中心に実施されてきました。コロナ禍とはいえ、10年の節目であり、「フクシマを忘れない」広島の思いと脱原発社会実現に向けての決意を表すため、参加人数を制限し、短時間での集会を実施することになりました。

集会は、呼びかけ人を代表して山田延廣さんがあいさつ。「原発事故から10年。今や事故はなかったようにされているが、現実には、帰還できない避難者、取り出す方法すら決まらないデブリ。これにどう立ち向かうのか。核兵器被害の広島、原発被害のフクシマが連帯し、核のない社会を目指すしかない。あきらめず闘っていこう」と訴えました。

今年はコロナ禍で福島からの参加がかなわず、福島の子被害者団体連絡会事務局長の大河原さきさんからメッセージが届きました。

そこでは、大量にたまり続ける放射能汚染水を、政府と東電が「薄めて海洋放出するのがコストも安く現実的」と「海洋放出のタイミングを狙っている」と現状を紹介。また、国の「復興加速化方針」に逆行する、「避難」「放射能汚染」「被曝」等の言葉が、「NGワードとして人々の目や耳から遠ざけられている」とし、「福島県が今年1月末に発表した県内外への避難者数は3万6千人ですが、実際はその倍の7万人に上ると推測されます。国も福島県も、放射能汚染が続く福島を証明する存在である避難者を切り捨てようとしています。避難者の権利は、原発事故の加害者である国が守るべきです」と指摘しました。

メッセージは最後に、「核兵器と核発電の違いはあれ、同じ核の被害者として福島が広島  
の闘いを引き継いでいなくてはと思っています」「遠く離れても、想いを一つにして  
核被害のない世界の実現と被害者の人権を守る活動を続けていきます」と決意が述べられ  
ました。

集会はこの後、福島から広島に避難し、福島原発ひろしま訴訟団の団長として活動して  
いる渡部美和さんが、この10年の思いを発言。

「福島の自宅で原発事故を体験し、広島に来て10年。子どもも育ち、よくケンカする  
ようにもなりましたが、支えてくださった皆さんに感謝しています。祖母は広島の入市被  
爆者。核のことを知っているつもりでしたが、無知なことを知らされました。原爆は過去  
のことではなく現実のことです。黒い雨訴訟は、避難地域に指定されなかった私たちと重  
なります。この地で裁判を続けることが出来たのは奇跡です。多くの人たちの支援、努力  
があったからです。亡くなった人たちのためにもがんばりが必要と思っています。この1  
0年間は、一日一日が大変で、泣いたり笑ったりの日々でした。東電や国は、事故は防げ  
なかったと主張し、原発の再稼働を進めていますが、避難者も残った人も原発は誰も望ん  
でいません。失ったものも多くありますが与えていただいたこともたくさんあります。」  
と声を詰まらせながらの訴えは、参加者の共感を呼びました。

集会の最後に「3・11ヒロシマからのアピール」が提案され、参加者全員の大きな拍  
手で確認されました。そして全員が「フクシマを忘れない」や「さようなら原発」と書か  
れたプラカードを掲げてアピールを行い終了しました。例年は、この後デモ行進で市民へ  
のアピールを行ってききましたが、今年は中止しここで今年の行動を終了しました。

なお、集会の参加者は、250名。毎年行っている中国電力への申し入れは、日を改めて  
3月19日に行われました。

## 3・11ヒロシマからのアピール

「この10年間、言葉にならない悲しみや苦しみ、身内の死亡を経験もした。国や東電  
がやるべき安全対策をしなかったために事故が起きた。なぜ責任を認めないのか、全く  
理解できない。」

福島県いわき市から群馬県前橋市に避難した住民は、国の責任を認めなかった東京高  
裁の判決に、声を震わせてこう訴えた。

2011年3月11日、東日本大震災が発生、東電福島第一原発はチェルノブイリと  
同じレベル7という事故を起こし、福島県は壊滅的被害を受けた。それから早くも10  
年を迎えた。

政府が発した原子力緊急事態宣言は未だに解除できていない。今年1月末に福島県が  
発表した福島県内外への避難者は3万6千人とされているが、実際はその倍の7万人に  
のぼると推測されている。福島原発の廃炉作業は停滞したままだ。格納容器の上蓋は4  
京ベクレルという途方もない放射能に汚染されていることが原子力規制委員会から報告  
された。さらに増え続ける他の核種を含むトリチウムの汚染水など、人類が制御できな  
い放射能ゆえに原発事故の怖さを見せつけている。

日本政府は「ALPS処理汚染水」の環境放出や、除染土を全国の公共工事などに再  
利用することを目論んでおり、新たな被曝が強いられようとしている。

問題は廃炉のロードマップだけではない。特に子どもたちの甲状腺ガンの増加についても福島県は原発事故との因果関係を認めようとしていない。降り注いだ放射性セシウムは今も森林に残留し生活圏への流入が危ぶまれている。老朽原発のさらなる運転延長、行き場のない「核のゴミ」処分の問題。政府、そして原発推進を目論む機関はこの事故から何を学んでいるのだろうか。東京電力元経営陣の刑事責任を問う裁判において、安全対策を怠った経緯が明らかとなったが、東京地裁は三人の被告人を無罪とした。これから東京高裁で審理が行われる予定である。福島からの避難者が集団で国と東電を訴える損害賠償事件は30を超える。広島地裁は黒い雨裁判の判決において、内部被曝による健康被害の可能性を認めた。この判決が福島原発事故による広範な放射能被曝被害を解決する指針になることを願わずにはいられない。

世界は再生可能エネルギーにシフトしている。日本は菅政権がやっと「2050年までに、脱炭素の実現をめざす」と宣言した。しかし、検討されている「エネルギー基本計画」は原発の再稼働や新增設も視野にあるという。わたしたちは、再び福島原発事故のような惨事を起こさないために原発ゼロをめざさなければならない。そのためにも、コロナ禍での緊急事態宣言と原子力緊急事態宣言という2重の困難を抱えているフクシマを、わたしたちは決して忘れない。

2021年3月11日

「フクシマを忘れない！さようなら原発ヒロシマ集会」 参加者一同

## 平和運動センター・県原水禁

### 新事務局長に高橋克浩さん

広島県平和運動センターおよび広島県原水禁は、4月1日から渡辺宏事務局長に代わって、新たに高橋克浩さんが事務局長に就任することになりました。高橋新事務局長は、前任の渡辺さんと同じく自治労広島県本部からの選出。出身の福山市職労副委員長、県本部副委員長などを務めてこられました。

「関係団体・市民団体に寄り添う運動を心掛けたい」

新事務局長就任にあたって

初めまして。この度平和運動センターの事務局長に就任することになりました高橋克浩と申します。よろしく願いいたします。出身は自治労で福山市職員労働組合連合会です。

この間、自治労広島県本部で副委員長として9年間様々な分野で労働組合の視点から取り組みを進めてまいりました。「基本的人権の確立」「部落差別をはじめとするあらゆる差別撤廃」「平和」「政治闘争」など、労働組合の運動を基調におき進めてきました。



今後は、労働組合だけの視点ではなく、様々な関係団体や市民団体に寄り添う運動に心がけていきたいと思いますが、何分勉強不足なところがあります。皆様のご指導・ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

渡辺前事務局長のようにいかない部分も多々あると思いますが、一生懸命頑張りますのでよろしくお願いいたします。

## コロナ禍の原発避難計画

常任理事 木原省治

島根原発が事故を起こし避難を必要とする事態になったとき、原発から30キロ圏内の住民約47万人が避難することになっている。30キロ圏内には島根県の松江、出雲、安来、雲南と、鳥取県の境港、米子の計6市が存在する。

島根県内だけで避難をすることが困難なため、島根県は岡山・広島両県との間で県間防災協定を締結している。広島県には、大崎上島町を除く全ての市町に約17万1千人がやってくることになっている。

コロナ禍の中、感染防止のためには3密を防ぐため、避難先の一人当たりのスペースは大きくしなければならないし、換気も行わなければならない。一方、放射能被害は窓を閉め外気から放射性物質が入ることを封じなければならない。コロナ感染防止と放射能避難には、相反する対策が必要になる。密を避けるためには、受け入れる避難者を減らすか、受け入れ先を増やすしかない。

昨年11月に内閣府・原子力防災担当は、コロナ禍での原子力災害時における防護措置の実施ガイドラインが発表した。昨年からは広島県原水禁などは避難者受け入れ先の広島県に対し、防災協定の見直しを求めている。

3月24日、広島県危機管理課と話し合いの場を持ったが、広島県の回答は「島根県が取りまとめを進めている」と繰り返し述べるだけで、具体的な方策を示さなかった。広島県内の受け入れ自治体は22であるが、その中で受入れマニュアルを作成しているのは、現状でも広島市など8自治体のみである。一方で原子力規制委員会の島根原発2号機の「合格」が近いとされる中、このままで再稼働へ進むことは許せないであろう。

3月18日、東海第二原発運転差し止め判決で水戸地裁が示した、「同区域（避難元区域）内の原告らには、人格権侵害の具体的危険がある」という判断をどう具体化するかである。唯一の方法は原発を止めることであろう。

### 5・3憲法集会（仮称）

日時：2021年5月3日（月・祝）10:30～12:30

会場：広島県民文化センターホール（広島市中区大手町1丁目5-3）

講師：渡辺治さん（政治ジャーナリスト）